

2019年 3月 31日

北海道知事 様

提出者

住 所 旭川流通団地1条1丁目

氏 名 株式会社 道北アークス
代表取締役 六車 亮

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	旭川ショッピングセンターパワーズ ショッピングセンターパワーズα
所在地	旭川市永山12条3丁目122番59ほか
地域貢献活動計画書の提出年月日	2019年 3月 31日

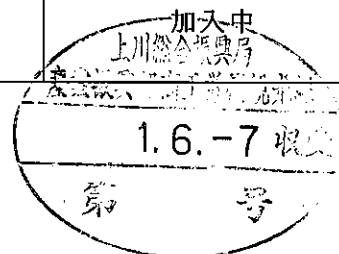
2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	2019年 3月 31日
変更の理由	地域貢献活動の担当者 平間直文より鈴木桂市に変更

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・旭川商工会議所、永山商工会議所へ加入済（道北アークス）	加入済	継続加入中
	・旭川商工会議所への加入済み（、富士管財ラーメン村）	加入済	継続加入中
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の要請に応じて協力致します（二者） ・旭川大型店会に加入済み（道北アークス）	適時 加入済	要請があれば対応



<p>③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力依頼に対し積極検討致します(二者) ・永山南小学校体験学習他高校生の体験教育なども随時対応中(道北アークス、富士管財) ・市民まつり、町内会盆踊りへの参加、協力(永山住民センター)(道北アークス) ・市内小学校の店舗見学、体験学習の受入(二者) ・養護学校からの体験学習の受け入れと障害者雇用実施 ・旭川冬まつりイベント協賛(道北アークス、富士管財) <p>パワーズ敷地内にて春、夏、秋の祭り開催。近隣学校の吹奏楽、クラブ活動の参加にて地域参加型イベントを推進中。</p>	<p>適時 4月～10月 6月、8月 継続 適時継続 適時継続 2月 5.7.9月</p>	<p>要請あれば対応</p> <p>旭川市内小中学校随時申し入れに対応(道北アークス、富士管財)継続5回/年</p> <p>市民、町内参加の拡大</p> <p>要請があれば対応</p> <p>年2回の研修の受け入れ 要請があれば対応。 継続実施</p> <p>継続支援</p> <p>継続実施</p>
<p>④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会こどもまつりの協力(道北アークス) ・赤い羽根募金活動場所提供(二者) ・Do木ハウス託児所は、オープンよりテナント入居及び、賃貸借会議室設置(富士管財) ・献血活動への場所提供(道北アークス) 	<p>適時、9月 要請月にて 通年 年4回</p>	<p>協力の継続</p> <p>協力の継続</p> <p>継続実施</p> <p>協力の継続</p>
<p>⑤地域住民との協議の場の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声を把握するためのアンケート箱の設置(道北アークス) ・旭川永嶺高校評議委員(道北アークス) 	<p>通年 要請月にて</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>
<p>⑥地域貢献担当窓口の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「担当窓口」のとおり設置 	<p>通年</p>	<p>継続</p>
<p>(2)地産地消等の産消協働の取組</p>			
<p>①地域企業や道内企業との取引促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東旭川、東川町の無農薬野菜や近郊野菜の地産地消への取り組み(道北アークス) ・道内企業取引先の95%維持(道 	<p>各月毎 通年</p>	<p>仕入れの継続</p> <p>仕入れの継続</p>

	北アークス) ・ ・地域ベンチャー企業の食育ツアーの受け入れ(道北アークス) ・年間で総仕入額に占める道内の卸売市場からの仕入額の割合90%、道産の仕入額の割合60%(道北アークス)	通年 通年	仕入れの継続 仕入れの継続 仕入拡大継続
②地域及び道内の商業者のテナント入居促進	・既存テナントにて道内鮮魚店他の入居を維持継続(道北アークス)	通年	継続
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・要請があれば個別に検討します。 ・道産米他道産ギフト等継続販売(道北アークス) ・旭川ラーメン村で、旭川・旭川近郊の観光案内ビデオを共用部で流しております。(富士管財) ・パワーズ店に観光客向け土産コーナー設置(道北アークス)	適時 通年 通年 通年	要請あれば実施。 継続実施 継続実施 継続実施 壺屋、南部珍味・水産テナント、自社水産
(3) 地域雇用の確保			
①地域及び道内からの雇用の推進	・契約社員、アルバイトを道内から雇用しております。(道北アークス)	随時	継続雇用
②安定的雇用の確保	・今後も継続雇用します ・育児や介護と仕事の両立を支援する労働時間短縮制度の活用(道北アークス) ・外国人労働者雇用対応(道北アークス)	通年 通年 通年	継続雇用 継続支援 雇用受け入れ継続的実施
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・養護学校卒業生をはじめとする60歳以上の高齢者雇用30名以上雇用継続推進中、(道北アークス) ・障害者の雇用の継続	通年 通年	継続 7名の雇用を実施と今後

	(道北アークス)		も雇用増員を行なう。 継続雇用取り組み
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・年次有給休暇の計画取得促進 ・社員週休2日制の確立 (道北アークス)	随時 通年	継続実施 継続取り組み
⑤従業員の職業能力開発の推進	・OJT教育による基礎教育実施、社内での通信教育の奨励 (道北アークス) ・販売士.S検検定等(年5回)の資格所得(道北アークス) ・食品表示管理士の資格取得(道北アークス) ・水産研修、食肉研修や担当社員、中堅人材セミナー等の実施。 (道北アークス)	通年 随時 随時	継続 継続 継続実施、年間10回以上の研修と随時セミナー受講の選任による教育を実施。
(4)防犯・防災対策の推進			
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・各学校との情報交換の実施(道北アークス) ・閉店後駐車場監視カメラの警備会社への警備委託実施(道北アークス) ・覆面パトロール警備による犯罪防止を事前に対応。 (道北アークス)	通年 通年 通年	継続実施のほか 終業式に連絡を実施 継続対応 継続監視と放送の対応
②緊急時の物資の提供	・出来る範囲で協力 (道北アークス)	随時	緊急時に随時対応
③災害時における緊急避難場所の提供	・災害時における避難場所として駐車場の提供(道北アークス)	緊急時	店舗前駐車場、従業員駐車場を対応。
④災害時におけるボランティア活動への支援	・出来る範囲で協力 (道北アークス)	緊急時	緊急時は協力支援実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大会に参加し、防災訓練を学ぶ。(道北アークス) 	8月	継続的訓練実施。
(5) 環境対策の推進			
①リサイクル対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づくゴミ分別の協力 ・レジ袋の有料化 (道北アークス) ・牛乳パック、食品トレの回収など 地域条例に基づき推進 (道北アークス) ・発泡スチロール自社処理 (道北アークス) 	通年 毎日 通年 通年	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施とリサイクル社へ 回収引取り継続 継続回収
②環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗周辺の清掃を毎日実施し 美化に努める ・地域の緑地帯の清掃 ・川河川敷の清掃活動実施 (道北アークス) ・街路樹の枝の伐 	毎日 通年 毎月 1回以上 10月	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
③エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・買物袋持参、マイバック、マイカゴ運動推進と辞退率 80%確保 (道北アークス) ・店内LED照明の変更 (道北アークス) ・クールビズの活動推進 (道北アークス) ・店内照明の80%以上をLED化し、電力消費を削減 	通年 随時 通年 6月～9月 通年	呼びかけ運動の実施 と継続的推進 空調機、保冷庫の運用、 店内、設備温度設定 並びに設備の計画的メン テナンスの実施。 継続推進 継続実施
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の基準で環境に配慮した経営を行っています (道北アークス) 	通年	継続的意識と対応

(6) 撤退時の的確な対応			
地域住民への早期の情報提供	・適正に事前情報の開示	撤退時	迅速に対応
① ②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し従業員の雇用確保を優先的に対応。	撤退時	事前対応
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・設置者とテナントとの連携により、後継テナントの早期誘致に努める。	撤退時	事前対応
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応。	撤退時	事前対応
(7) その他まちづくりへの協力			
①市町村等が進める交通対策への協力	・法令及び条例を遵守して協力 ・旭川警察署の指導による交通安全対策への協力（道北アークス） ・旭川警察署の指導による春秋の交通安全、警戒の呼びかけ（道北アークス）	随時 5月 9月	要請があれば対応 要請があれば対応 日没時間の変化に於ける高齢者への安全歩行の指導。
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・各自治体の条例を遵守して協力いたします ・景観条例の遵守（道北アークス）	随時 適時	
(8) その他地域貢献に関する取組			
①ボランティア団体への協力	・障害者、社会福祉団体の製造、手作り品の販売場所の提供（道北アークス） ・社団法人保育園の活動による児童画、習字など景観の場を提供（道北アークス）	適時 適時	販売場所を提供し、且つ従業員の団体への支援。 店内掲示を地域の方々に利用できるようにし社会貢献活動に参加できるう呼びかけを促進する。

3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社 道北アークス ウェスタンパワーズ店
職・氏名	店 長 鈴木 桂市
電話番号等	0166-47-9111

<担当者連絡先>

所属名	株式会社 道北アークス 開発統括部統括
職・氏名	取締役 六車 修
電話番号	0166-47-2818
電子メールアドレス	o-muguruma@arcs-gco.jp

所属名	(株)富士管財 商業施設事業部
職・氏名	取締役部長 木村 政博
電話番号	0166-49-2333
電子メールアドレス	mskimu@eolas-net.ne.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。